



東海一般労働組合

東海建設業組合・三重県人材派遣連絡協議会

発行

本部 四日市市芝田1丁目11-27
☎ (059) 356-1017

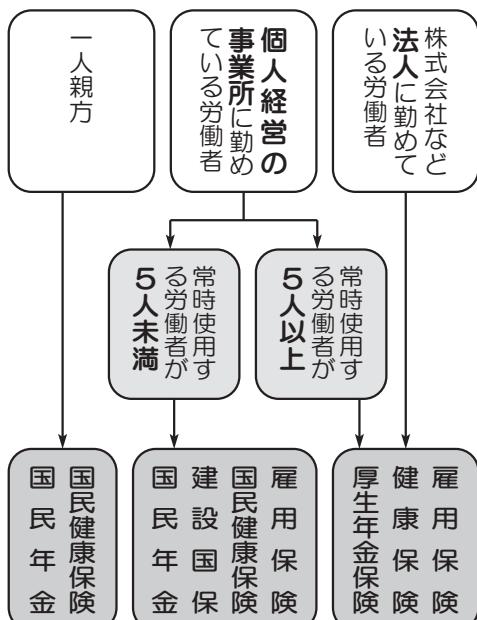
中勢支部 松阪支部 津市上弁財町18-13ワープビル2F
☎ (059) 213-1193

伊賀支部 伊賀市上林670 ☎ (059) 213-1193

南勢支部 伊勢市本町2-4 ☎ (0596) 29-1717

HP://www.tokai-ippan.net/

どのような保険に加入しなければならないの?



建設現場 2017年4月から社会保険加入を強化

国交省が策定した社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインには、「適切な保険に加入していることを確認できない作業員については、元請け企業は特段の理由がない限り現場入場を認めないとすべきである」と明記されています。

未加入者

建設現場での混乱続く

国交省は公共工事の建設現場で4月1日から社会保険などの加入状況をすべての出入業者に義務付け、未加入業者は現場に立ち入ることが禁止される事態となっています。担当者の誤った認識も加わり、建設現場での混乱はしばらく続くことが懸念されています。

国交省は2012年より技能労働者の待遇改善や将来の手確保、法定福利費を適正に負担する企業による公正で健全な競争環境の構築が必

要であることから、2017年度を目標年次として社会保険未加入対策の取り組みを5年間進めてきました。特に現場担当者の誤った認識により、現

会社設立(法人成り)の方へ

組合に相談を

会社の設立には登記から税務署、社会保険事務所、労働基準局などにさまざまな書類を提出しますが、組合ではこうした一連の事務手続きを代行しています。会社設立のメリット・デメリットは事前に組合に相談してください。

会社をつくる手順

- 定款をつくって公証人の認証を受ける
- ↓
- 現金、現物で会社に出資する
- ↓
- 会社の設立登記を申請する
- ↓
- 税務署に必要書類の届出をする
- ↓
- 社会保険の届出をする
- ↓
- 労働保険の届出をする
(注) 従業員を雇い入れる場合

注意 現場担当者の誤った認識により現場入場を拒否されるケースが発生しています。正しい理解をお願いします!

- 法人事業所および常時5人以上の従業員がいる個人事業所に雇用されている方の場合、社会保険に加入し、あわせて雇用保険、厚生年金へも加入していれば、従来どおり現場入場可能です。



- 個人事業所(常用労働者数5人未満)に雇用されている常用労働者の場合、雇用保険は事業主の義務により加入、建設国保と国民年金は個人での加入となります。
- 個人事業所の事業主・一人親方は建設国保と国民年金を個人で加入します。

傷病手当金の変更内容

項目	3/31以前	4/1以降
支給額(1日)	2500円	5000円
期間	90日	40日

組合員が病気やケガのため仕事につくことができず収入がないとき、一定の条件を満たしていれば、その間の生活費を保障するために支給される手当金を、「傷病手当金」といいます。

皆さん方が加入している建設

建設国保

1日5千円に引き上げ

傷病手当金

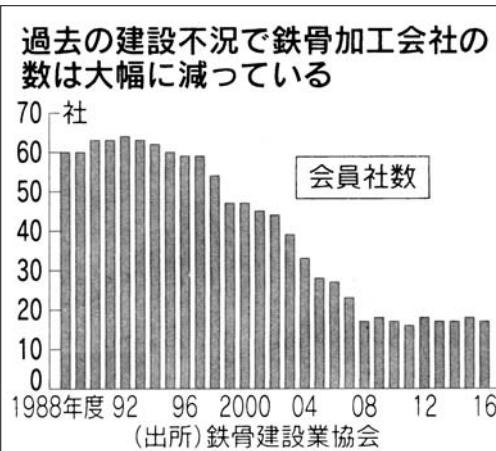
「協会けんぽへの加入指導」等の報告が相次いでいます。会社の従業員を確認するため、雇用保険の提示を求められます。

組合では社会保険(健康保険+厚生年金)の手続き、また労働保険(労災保険+雇用保険)の手続きも行なっていますので、必要な方は組合にご相談ください。
(建設業の社保加入を急げ)
場入場を拒否される」あるいは「建設国保からの変更」等の報告が相次いでいます。

組合員が病気やケガのため仕事につくことができず収入がないとき、一定の条件を満たしていれば、その間の生活費を保障するために支給される手当金が4月1日より1日あたりの支給額2500円が倍増の5000円に引き上げられました。新制度は入院が前提になります。新規加入の方は組合員だけです。この点にご注意ください。
なお注意事項として次の内容になっています。

① 平成29年3月31日以前から引き続いて4月1日以後の入院であっても旧制度の適用となり、全ての期間が1日2500円です。

② 今回の申請で支給開始日が平成29年4月1日以後であっても、過去3年間に同一疾患による支給があれば、その支給開始日が平成29年3月31日以前の場合は旧制度の適用になります。



鉄骨加工賃 5年で2倍

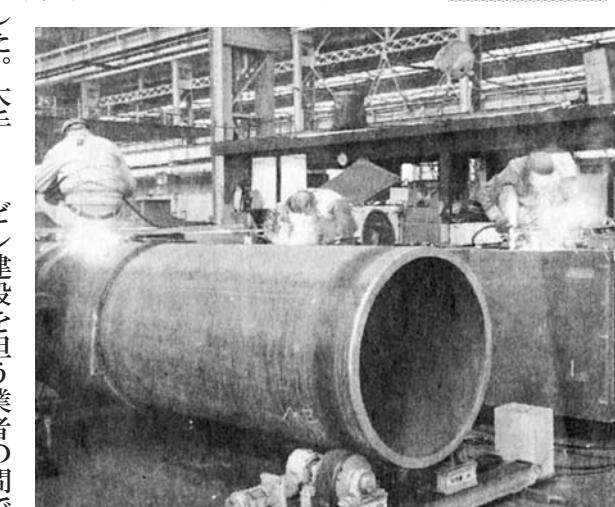
オフィスビルなどに使う鉄骨の加工賃がこの5年間でおむね2倍になっています。

大手鉄骨加工会社によると材料費を除く加工賃は現在、1トン当たり16万～18万円。

底値だった5年前に比べて2倍近くまで水準が切り上がりました。リーマン・ショック後の建設不況で「1トン当たりの加工賃は7万～8万円程度で採算割れ」とい

う。鉄骨加工会社は専門商社から仕入れた鋼材を工場で切断したり溶接したりして

おり、会員社数は現在17社まで減少しています。



設計単価

公共工事の単価 6年連続上昇

国土交通省は3月1日以後の契約から適用する公共工事の設計労務単価を公表しました。全職種(48職種)の平均は前年度比3・4%増の1万80



三重県の公共工事設計労務単価

	2015年	2016年	2017年
大工	22,900	23,600	25,000
左官	20,400	21,800	22,700
板金工	22,300	23,800	24,800
配管工	19,800	20,100	20,900
電工	19,300	19,600	20,600
塗装工	21,500	23,000	23,900
内装工	23,400	25,400	26,400
建具工	19,200	20,500	21,300
とび工	23,000	24,500	25,500
造園工	18,800	19,100	20,700
鉄筋工	21,100	22,600	23,500
鉄骨工	21,900	23,300	24,300

【単位：円】

民間工事にも影響

本給と基準内手当、1月当たりの臨時給与と実物給与で構成されています。

新単価は3月1日以降に契約する国交省・農林水産省の直轄工事に適用されます。旧単価で入札した工事に新単価を反映させる特例措置を講じる他、契約済みの工事にはインフレスライド

条項が適用されます。国交省は都道府県政令市に3月8日付で通知しており、改訂した労務単価を適用するよう促すことにしています。また、波及することが予想されます。

事業主労災の方 工事報告のお願い

労働保険
(労災・雇用)

建設業団体には単価引き上げを技能労働者の賃金に反映するよう要請します。公共工事の労務単価は民間工事にも適用することになります。

-4月1日より-

建設国保料改定

介護保険料(40歳～64歳)

2,400円(人)→2,600円(人)

ご協力とご理解をよろしくお願いいたします

建設業団体には単価引き上げを技能労働者の賃金に反映するよう要請します。公共工事の労務単価は民間工事にも適用することになります。

建設業の人手削減に省力化商品が普及

建設業の人手削減につながる省力化をうたう商品が好調です。ブリヂストンは住宅の床下に配管するパイプを改良し、支持を得ています。従来の製品は巻き癖が強く2人以上

上で配管する必要がありましたが、巻き癖がなく1人でも作業できるようにしました。販売を開始した12年から順調で、16年は前年度の約2・4倍売れゆきが伸びました。

これが人件費に跳ね返ります。厚生労働省の毎月勤労統計調査では、建設業の現金給与総額は16年まで4年連続で増加しています。

国交省が公表している建設労働者過不足率によると、建設労働者は11年7月から16年12月まで66カ月連続で不足しています。